市民体育館 構想図できる

市民体育館の設計構想図ができました。これによると，鉄骨構造で建築面積は延2306平方メートル（約698坪）で，桂城公園の北側，三の丸寄りに建設を予定していますが，建物の平面配置は次のようになつています（写真は体育館構想図）

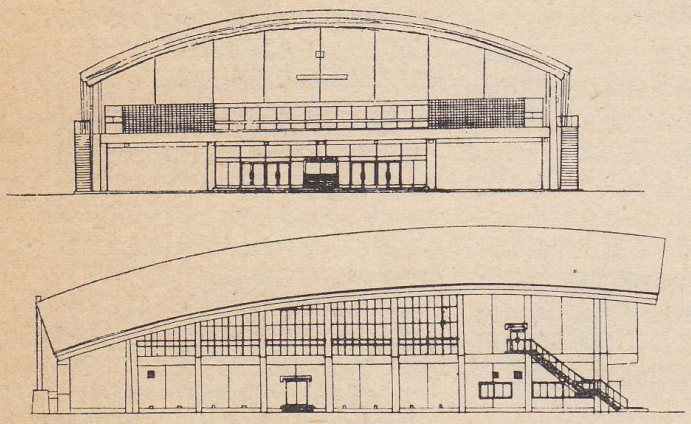

◇地階部分　①ボイラー室（49.8m²）
◇一階部分　①競技場（781.4）　②ステージ（178.5）　③玄関ホール（150.6）　④事務室（26.8）　⑤医務室（16.8）　⑥管理人湯沸室（20.1）　⑦会議室（63.8）　⑧便所（58.0）　⑨更衣室（46.3）　⑩ボイラー室（23.2）　⑪通路（27.6）　⑫倉庫（97.7）
◇中二階部分　①会議室（88.5）　②階段室（87.5）
◇二階部分　①観覧席（447.0）　②選手控室（46,4）　③階段室（75.7）　④映写室その他（22.0）

固定観覧席は745席，畳込観覧席600席となっていますが，集会等の際は2000人を収容することができるようです。

この体育館の建築費として，すでに国民年金の還元融資4000万円が許可されておりますので，建築が本決りになり次第，年度内に起工すれば，この8～9月頃までには完成される見込みです。

『米一握運動』報告

国体の「米一握り運動」による切たんぽの接待は，第1日の9日夜，宿舎の夕食に添えましたが，皆さんにその味の良さと共に全市民の心づくしを大変喜ばれました。遅ればせながら御協力頂いた協力員，農協，婦人会，青年会及び一般市民の方々に厚くお礼申し上げ，その結果を御報告します。

収入81,910円（現金72,791円，米130キロ）
支出116,270円（70円×1,661人分）差引不足額は市の負担になります。

法改正　国民年金がずつと有利に

国民年度制度が次のように改正され4月にさかのぼつて実施されます。

▼三年かければ死亡一時金が支給
年金をもらえる前に死亡しても，保険料を3年以上納めていれば，5,000円らから52,000円までの死亡一時金が遺族に支給されます。

▼老令年金の繰上受給ができる
老令年金は原則として65才からですが希望によって60才からでももらえることになりました。この場合金額はいくらか少なくなります。

▼準母子年金もできる
おばあさんと孫だけ，または両親がなくなつて姉と妹弟だけが残された場合準母子年金が支給されます。

▼遺児年金を約2倍引きあげ
両親がなくなったとき，18才までの遺児に支給される遺児年金が，これまでの約2倍，最低でも12,000円に引ぎ上げられました。

▼年金受給の資格期間が短縮された
障害，母子，準母子，遺児年金は保険料を続けて一年以上納めていれば支給されることになりました。

▼老令年金に通算ができる
老令年金は，国民年金と他の職場の厚生年金や共済組合など，他の公的年金の加入期間が通算されることになりました。

併用目盛の計量器は使用できません

昭和34年1月1日から実施されましたメートル法によって，メートル法尺貫法併用目盛の計量器（さし，ます，はかり）は，昭和37年1月1日から，3ケ年の猶予期間が切れ，完全実施になりました。

このためメートル法以外の目盛のついている計量器は全面的に使用が禁止され，もし取引や商売に使用しますと，5万円以下の罰金に処されますから，いますぐメートル法単一目盛の計量器に切りかえましょう。

◇たばこは市内で◇

たばこ消費税は，たばこの代金の中に含まれていて，専売公社から市に還元される有益な財源です。たばこは市内で買いましょう。

謹賀新年

大舘市役所

市長　佐藤敬治
助役　野口弘
助役　竹内福哉
収入役　石田純二郎
総務課長　竹内福哉
財政課長　田村正六
管財課長　武石圭一
同補佐　小林賢之助
市民課長　斎藤稔
民生課長　佐藤清忠
商工課長　小笠原三郎
農林課長　富樫政市
建設課長　吉金亮三
同補佐　田村靖紀
水道課長　唐沢重雄
収入役室長　浪岡文治

出張所長

釈迦内　伊藤一雄
長木　田中祐二郎
上川沿　清水貞秀
下川沿　佐藤一男
二井田　一関寅次郎
真中　石戸谷孫右エ門
十二所　奈良一郎
福祉事務所長　丸谷正巳
教育委員会教育長　伊藤経雄
選挙管理委書記長　前田嘉太郎
消防長　竹内福哉
消防署長　根本自朗